令和8年度　土壌汚染処理技術フォーラム

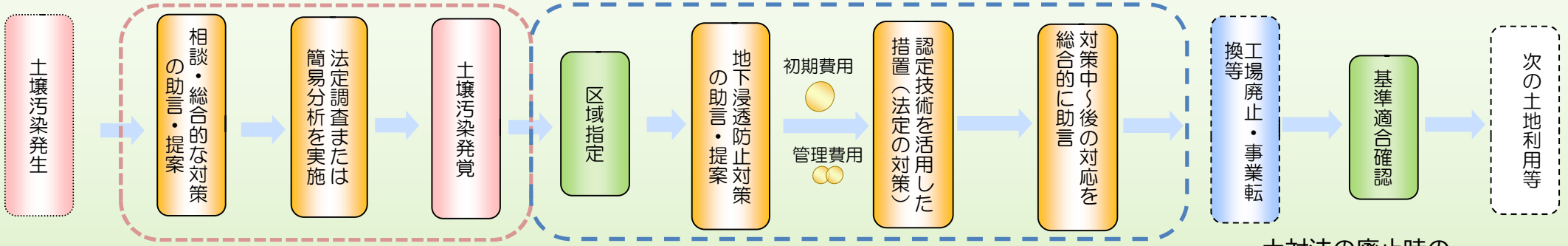
工場跡地等 における
持続可能な 土壌汚染対策支援事業

東京都が派遣するアドバイザー制度について

東京都では、中小事業者が土壌汚染対策を実施する際に、対策技術及び関連法規等に関し高度な知識を有する専門的な技術者（アドバイザー）を派遣しております。派遣により、操業中からの土壌汚染調査や認定技術による対策費用を支援することにより、円滑な土地利用の転換 と 持続可能な土壌汚染対策を推進しています。

制度の活用想定

操業中に計画的な土壌汚染対策に取り組んでいた工場の場合

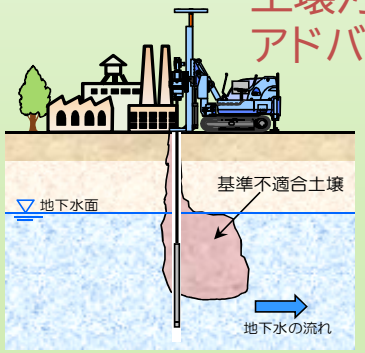


土壌汚染対策
アドバイザーの活用

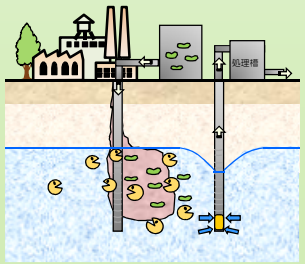
土地利用転換
アドバイザーの活用

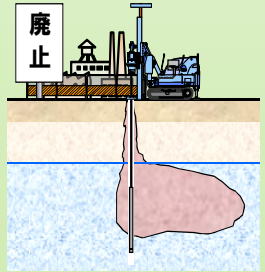
対策費用を計画的に分散して支払うことができる。

土対法の廃止時の調査免除



【操業中の場合】
対策アドバイザーでは、無料で法定または簡易調査を行うことができます







詳細については、アドバイザー担当者までお問い合わせください

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/project

工場跡地等における 持続可能な土壌汚染対策支援事業　とは

中小事業者の円滑な事業転換　と　持続可能な土壌汚染対策　の促進を目的として

土壌汚染がある工場跡地において、

土壌の「3R」を実践しようとする土地所有者等を技術・費用の双方から支援

土地利用転換アドバイザー

土地の売主・買主 双方に
アドバイザーが助言・情報提供

- 法令で必要な対策の内容
- 汚染を管理しながらの土地活用方法
- 土地取引に参考となる不動産鑑定情報
- 狭あいな土地での対策技術の情報

土壌汚染対策の専門家、
不動産鑑定士等の
チームで構成

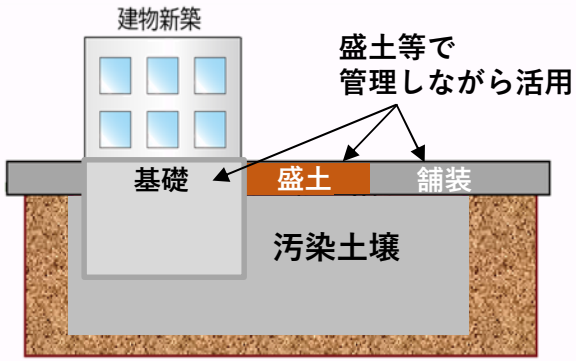


助言

被覆盛土支援

買主（開発者）が
汚染土壌を残して土地活用

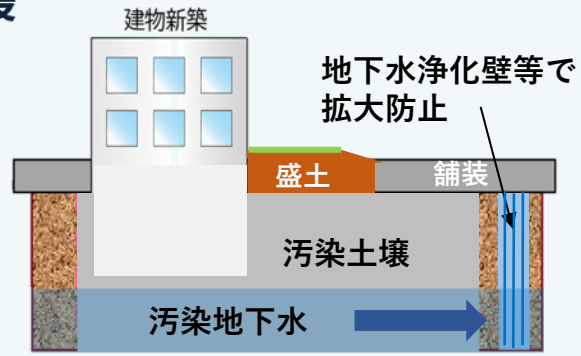
**被覆工事部分相当費用
について都が支援**



地下水汚染拡大防止技術支援

地下水汚染の拡大を防止する
技術を都が募集・認定

**狭あいな土地で実践して効果検証
対策費用は都が支援**



https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/project/land-use

土地利用転換アドバイザー　制度の概要

相談
無料

中小事業者が東京都内に設置した工場（操業中・廃止後どちらでも）に
専門知識を持ったアドバイザーが訪問し、助言します

派遣依頼できる方

中小事業者が東京都内に設置した工場等 の関係者で、以下のいずれかに該当

- 工場等を廃止した者、今後 廃止する予定がある者
- 土地の所有者等
- 工場等の建物及び土地の購入者（購入予定者も含む）

※土地の所有者・購入者等は、中小事業者以外の方も依頼可能です

助言内容

- 法令で求められる対策
- 掘削除去によらない土壌汚染対策
- 狭あい地での対策技術
- 汚染土壌を管理しながらの土地活用
- 土壌汚染がある土地の不動産評価の考え方

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/project/morido

被覆盛土支援　制度の概要

目的　土地の売買にあたり、汚染土壌の全量掘削除去 という過剰な対策の慣例 を見直す
基準不適合土壌を残して 管理しながら土地を利用する

工場跡地で 次の条件に該当する場合、施工費用 を支援します

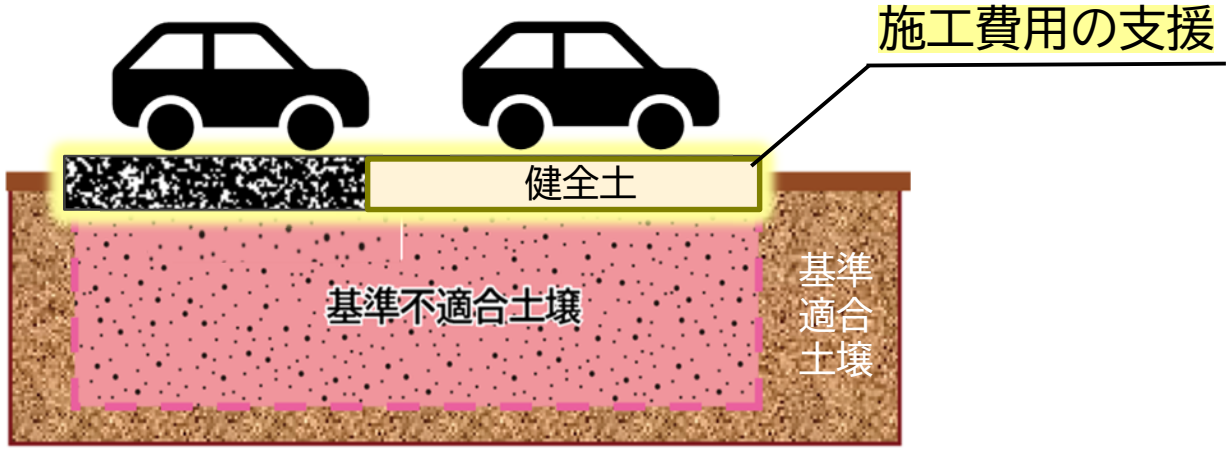
被覆盛土 ▶▶ 盛土・アスファルト舗装・コンクリート舗装（基礎としての利用も可能）

支援の条件	■ 土地利用転換アドバイザー を利用している ■ 都・区・市に 土壌汚染状況調査結果の報告書 を提出している ■ 900 平方メートル以下の土地 ■ 法の形質変更時要届出区域 または 条例の要管理区域 ※ 要措置区域・要対策区域 は 対象外
対象者	上記の土地を 購入した者・返還を受けた者　※工場等で 事業を行っていた方は対象外
補助金額	盛土・舗装 の **施工費用** …アスファルト・コンクリート舗装、建物の基礎など **上限額** 汚染土壌を残して被覆盛土をする**土地 1 ㎡ につき 22,000円** または **総額 660万円** の いずれか少ない額 ※令和8年4月改訂

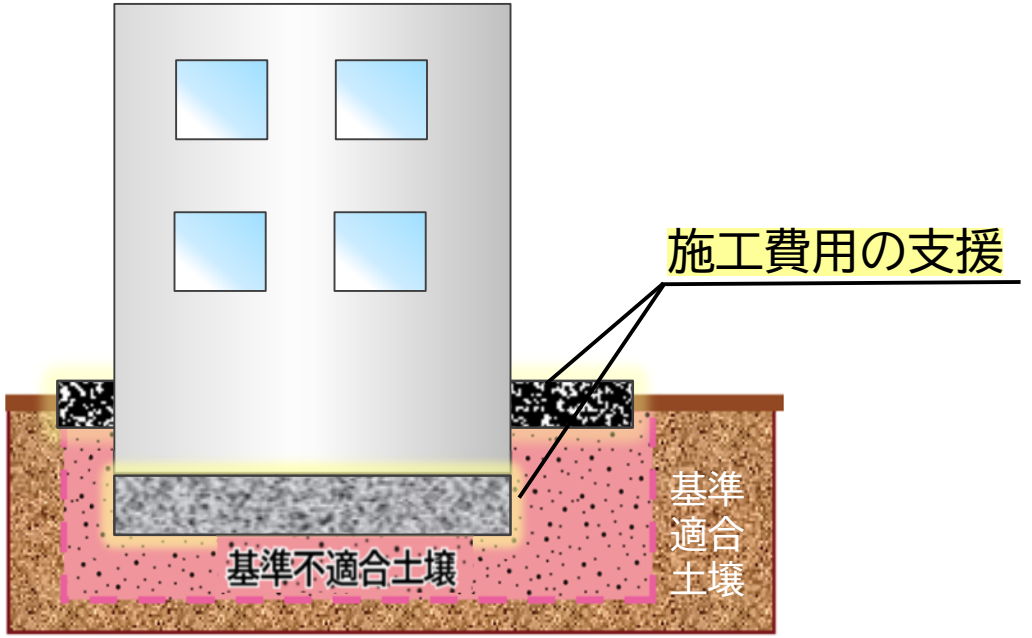
まずは 土地利用転換アドバイザーにお申し込みください

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/-_240611-4

被覆盛土支援　制度活用の想定例



駐車場への利用転換として
アスファルト舗装の施工　または　盛土被覆



土地の高度利用を想定した
コンクリート基礎の施工　または
外構等における舗装

☞ 含有量基準または溶出量基準問わず、基準不適合土壌を残した状態で
管理しながら土地利用することを支援

詳細は 土壌地下水汚染対策担当までお問い合わせください

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/project/groundwater

地下水汚染拡大防止技術支援　制度の概要

目的　地下水汚染拡大防止技術評価委員会で認定した 地下水汚染拡大防止技術 の効果を検証

一定濃度を超える土壌汚染・地下水汚染（操業中・廃止後の土地どちらでも）に、
認定された技術で対策の実証を行う場合、その**対策実証費用を支援**します

支援の条件	■ 土地利用転換アドバイザー を利用している ■ 都・区・市に 土壌汚染状況調査結果の報告書 を提出している ■ 地下水汚染拡大防止区域 相当の土地
対象者	上記の土地の所有者・管理者・占有者　上記の土地を購入した者 等 ※工場等で 事業を行っていた方も対象です
対策方法	地下水汚染拡大防止技術評価委員会で認定された技術 で施工
補助金額	対策実証費用　**最大3,000万円**

まずは 土地利用転換アドバイザーにお申し込みください

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/project/groundwater

地下水汚染拡大防止技術支援　技術メニュー（工場廃止後）1／2

	技術名	申請者名	措置の方法	対象
1	バイオ栄養源EDCによる塩素系VOCの原位置バイオ浄化法	エコサイクル株式会社	原位置浄化	VOC
2	クロロクリン工法　原位置浄化（原位置分解）生物処理法	株式会社大林組	原位置浄化	VOC
3	BioJet工法	ケミカルグラウト株式会社	原位置浄化	VOC
4	TM-BioQuick®を用いる生物浄化（嫌気バイオ処理）	大成建設株式会社	原位置浄化	VOC
5	T-SoilReme®-Biobarrier　（地下水汚染バイオバリア技術）	大成建設株式会社	透過性地下水浄化壁	VOC
6	バイオ栄養源EDC-Mによる六価クロム化合物の 原位置バイオ不溶化法	エコサイクル株式会社	原位置不溶化	重金属
7	化学酸化剤を用いた原位置浄化と活性炭を用いた 透過性地下水浄化壁のハイブリッド工法	株式会社 エンバイオ・エンジニアリング	原位置浄化 透過性地下水浄化壁	VOC
8	バイオメタガード工法	株式会社大林組	原位置不溶化 透過性地下水浄化壁	重金属
9	薬剤注入による汚染拡散防止壁工法	株式会社大林組	原位置不溶化 透過性地下水浄化壁	重金属
10	RNIPαによるVOC原位置浄化工法	株式会社タツノ	原位置浄化	VOC
11	Smart Cap™工法（原位置鉄粉処理）	ジオラフター株式会社	原位置浄化	VOC
12	Smart Cap™工法（原位置生物処理）	ジオラフター株式会社	原位置浄化	VOC

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/project/groundwater

地下水汚染拡大防止技術支援　技術メニュー（工場廃止後）２／２

	技術名	申請者名	措置の方法	対象
13	電気発熱法を用いた原位置土壌地下水浄化による 地下水汚染拡大の防止	国際航業株式会社	原位置浄化	VOC
14	バイオ栄養源HAR-CNによる原位置バイオ浄化法	エコサイクル株式会社	原位置浄化	シアン
15	化学酸化剤COA-Xによる原位置化学分解法	エコサイクル株式会社	原位置浄化	VOC
16	テラサーモ工法	株式会社テラサーモアジア	原位置浄化	VOC
17	打ち込み式スパージング井戸を用いるバイオスパージング	大成建設株式会社	原位置浄化	VOC
18	T-SoilReme®HeatBio（地盤加熱型の微生物浄化技術）	大成建設株式会社	原位置浄化	VOC
19	温促バイオ®（加温式原位置浄化技術）	株式会社竹中工務店	原位置浄化	VOC
20	Smart Cap™工法（注入法による原位置鉄粉処理）	ジオラフター株式会社	原位置浄化	VOC
21	Smart Cap™工法（注入法による原位置生物処理）	ジオラフター株式会社	原位置浄化	VOC
22	バイオ栄養源EDCシリーズによる透過性地下水浄化壁 （バイオバリア）	エコサイクル株式会社	透過性地下水浄化壁	重金属
23	天然素材である大豆ホエイを原料とした「ソイビオMA」を用いた、 環境に優しいVOC浄化促進工法	昭栄薬品株式会社 中外テクノス株式会社	原位置浄化	VOC

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/project/groundwater

地下水汚染拡大防止技術支援　技術メニュー（操業中）

	技術名	申請者名	措置の方法	対象
1	原位置浄化（原位置分解）生物処理法／クロロクリン工法	株式会社大林組	透過性地下水浄化壁	VOC
2	バイオメタガード工法	株式会社大林組	透過性地下水浄化壁	重金属
3	薬剤注入による汚染拡散防止壁工法	株式会社大林組	透過性地下水浄化壁	重金属
4	原位置浄化工法：BioJet工法	ケミカルグラウト株式会社	原位置浄化	VOC
5	温促バイオ®	株式会社竹中工務店	原位置浄化	VOC
6	バイオ栄養源EDCによる塩素系VOCの原位置バイオ浄化法	エコサイクル株式会社	原位置浄化	VOC
7	化学酸化剤COA-Xによる原位置化学分解法	エコサイクル株式会社	原位置浄化	VOC
8	バイオ栄養源HAR-CNによるシアン化合物の原位置バイオ浄化法	エコサイクル株式会社	原位置浄化	重金属
9	バイオ栄養源EDC-Mによる六価クロム化合物の 原位置バイオ不溶化法	エコサイクル株式会社	原位置不溶化	重金属
10	PlumeStop®・S-MicroZVI®・ATV1株コンソーシアを 用いた地下水バリア工法	株式会社エンバイオ・エンジニアリング	透過性地下水浄化壁	VOC

R8年　地下水汚染拡大防止支援　　対象技術拡大

これまでの考察から事業拡大

よりスムーズな土地利用転換を促進するため、建屋がある等**スペースが**

非常に限られた事業場の土地に適用できる、**低コストで簡易な対策技術**

第５回　技術メニュー公募

対象技術	操業中の工場など、建屋等のある特に狭あいな土地でも施工が可能であり、掘削除去のみによらない、土壌地下水汚染の拡大の防止技術（原位置浄化（土壌ガス吸引等）、地下水の浄化（地下水揚水等）、地下水汚染の拡大の防止（揚水施設等）等）
公　募	令和８年６月15日　から　令和８年７月15日
審　査	地下水汚染拡大防止技術評価委員会　開催　（令和８年９月４日 ） 応募事業者から 技術についての説明

公募対象技術における土地の条件／概要1

	ケース ⑰	ケース ⑱
汚染物質／汚染状況	VOCs ／ 第二溶出量超過 （詳細は各ケース 汚染状況を参照）	
敷地（対策）面積	300㎡以下	
地形	東京低地	武蔵野台地
汚染が存在する地層の区分	砂層・シルト層 （有楽町層）	ローム・砂礫層
地下水位（GL）	－4 m	－10 m
	地下水流向は任意の方向に設定できる	
対策目標	• 条例指針における 要管理区域相当とする • ガス吸引等に限らずこれに類する対策も可 • 第二溶出量基準に適合したことが確認されるまでの期間を対策実施期間とする	
効果検証	• 事業実施期間内に措置の目標に対する効果が客観的に把握できること • 操業中の事業場での適用も想定し、必ずしもチェックボーリングの実施を前提としない • 回収したガス量の算定、土壌ガス調査による確認等、簡易なモニタリング手法により、効果を把握する方法について合理的な提案を含めること	
土地・建物の形状	• 対策期間が長期化した場合、その間に生じる土地の改変行為と共存する	

公募対象技術における土地の条件／概要2

	ケース ⑲	ケース ⑳
汚染物質	VOCs または 第二種特定有害物質	
汚染状況	第二溶出量超過　及び　第二地下水基準超過 （詳細は各ケース 汚染状況を参照）	
敷地(対策)面積	300㎡以下	
地形	東京低地	武蔵野台地
汚染が存在する地層の区分	砂層・シルト層 （有楽町層）	ローム・砂礫・砂層
地下水位（GL）	－2 m(帯水層の底面は－10mと想定)	－10m(帯水層の底面は－15mと想定)
	地下水流向は任意の方向に設定できるものとする	
対策目標	• 条例指針における 要管理区域相当とする • 複数の技術を組み合わせた対策も可。また、地下水揚水技術等に限らずこれらに類する対策も可 • 第二溶出量基準及び第二地下水基準に適合したことが確認されるまでの期間を対策実施期間とする	
効果検証	• 事業実施期間内に措置の目標に対する効果が客観的に把握できること • 操業中の事業場での適用も想定し、必ずしもチェックボーリングの実施を前提としない • 簡易なモニタリング手法により、効果を把握する方法について合理的な提案を含めること	
土地・建物の形状	• 対策期間が長期化した場合、その間に生じる土地の改変行為と共存する	

＜操業中・廃止後＞　公募対象技術における土地の条件／汚染物質・汚染状況

- ✓ 汚染状態は敷地内において均一とし、各種特定有害物質の第二溶出量基準または第二地下水基準をわずかに超過している程度
- ✓ 処理が可能な最大濃度や処理が困難な物質があれば、応募可能申請書にその旨も記載

ケース ⑰

深度	VOCs（mg/L）
表層	**第二溶出量基準超過**
GL-0.5m	**第二溶出量基準超過**
GL-1m	**第二溶出量基準超過**
GL-2m	**第二溶出量基準超過**
GL-3m	溶出量基準超過
GL-4m	基準適合
GL-5m	基準適合
GL-6m	基準適合
GL-7m	基準適合
GL-8m	基準適合
GL-9m	基準適合
GL-10m	ND
地下水	ND

ケース ⑱

深度	VOCs（mg/L）
表層	**第二溶出量基準超過**
GL-0.5m	**第二溶出量基準超過**
GL-1m	**第二溶出量基準超過**
GL-2m	溶出量基準超過
GL-3m	溶出量基準超過
GL-4m	**第二溶出量基準超過**
GL-5m	**第二溶出量基準超過**
GL-6m	溶出量基準超過
GL-7m	基準適合
GL-8m	基準適合
GL-9m	基準適合
GL-10m	ND
GL-11m	ND
GL-12m	ND
GL-13m	ND
地下水	ND

ケース ⑲

深度	VOCsまたは第二種特定有害物質（mg/L）
表層	溶出量基準超過
GL-1m	**第二溶出量基準超過**
GL-2m	**第二溶出量基準超過**
GL-3m	**第二溶出量基準超過**
GL-4m	**第二溶出量基準超過**
GL-5m	溶出量基準超過
GL-6m	溶出量基準超過
GL-7m	溶出量基準超過
GL-8m	溶出量基準超過
GL-9m	溶出量基準超過
GL-10m	溶出量基準超過
地下水	**第二地下水基準超過**

ケース ⑳

深度	VOCsまたは第二種特定有害物質（mg/L）
表層	**第二溶出量基準超過**
GL-1m	**第二溶出量基準超過**
GL-2m	**第二溶出量基準超過**
GL-3m	溶出量基準超過
GL-4m	溶出量基準超過
GL-5m	溶出量基準超過
GL-6m	溶出量基準超過
GL-7m	溶出量基準超過
GL-8m	基準適合
GL-9m	溶出量基準超過
GL-10m	溶出量基準超過
GL-11m	基準適合
GL-12m	基準適合
地下水	**第二地下水基準超過**

＜操業中＞

公募対象技術における土地の条件/対象地の土地・建物・操業ケース①

◘ 土地の形状

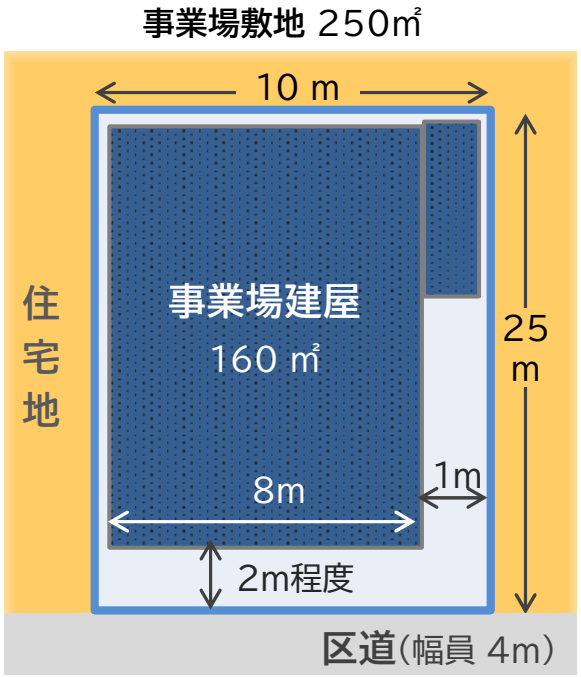
✓ **操業中の事業場**

✓ 敷地 250㎡(縦25m×横10m)、建屋 160㎡(縦20m×横8m)

✓ 3辺を閑静な住宅地に囲まれ、前面は 幅4mの区道 に接する

✓ 建屋周囲に最大幅50cm程度の空地(未舗装)があり、対策に利用可能

✓ 地下水の流向は任意の方向に設定することができる。



◘ 建物の形状

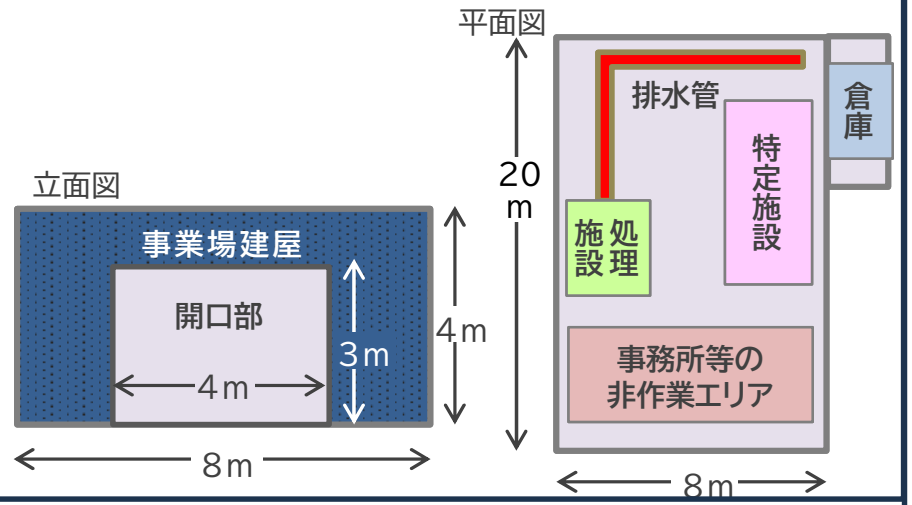
✓ 搬入口 高さ3m ×横 4m(建屋内に搬入できる機械のサイズ)

✓ 天井高 4 m(施工用機械の可動範囲)

✓ 床面コンクリート

✓ 特定施設 1か所(移動は不可)

✓ 排水が 地下排水管経由で処理施設に流入し、下水道に放流



◘ 事業場の操業

✓ 事業場は月曜から土曜まで操業(日曜・祝日は定休日)

✓ 建屋内での対策施工は日曜、又は連休を含む 1週間程度で行う

✓ 建屋外での対策施工は制限なし

✓ 操業中は排水が床にこぼれる懸念があり、床面のコア抜き作業は、施工後に排水が流入しない措置が必要

＜操業中＞

公募対象技術における土地の条件/対象地の土地・建物・操業ケース②

◘ 土地の形状

✓ **操業中の事業場**

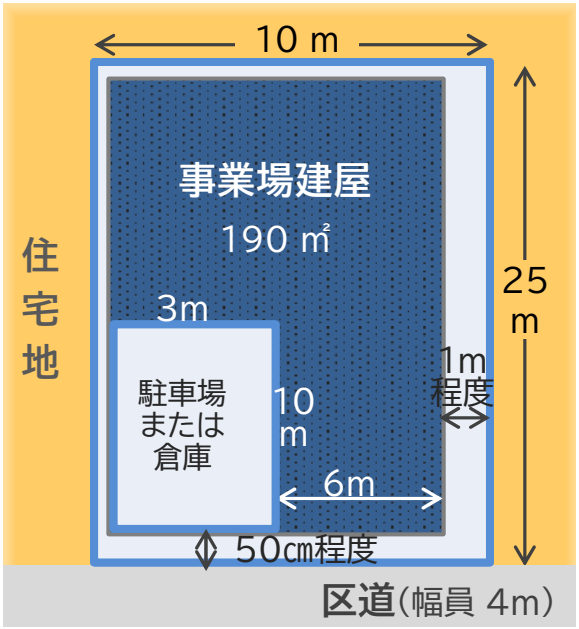
✓ 敷地 250㎡(縦25m×横10m)、建屋約 190㎡(1階の延べ床面積)

✓ 3辺を閑静な住宅地に囲まれ、前面は 幅4mの区道 に接する

✓ 施工のために使えるオープンな空間(駐車場または倉庫)及び建屋周囲に最大幅1m程度の空地(未舗装)がある

✓ 地下水の流向は任意の方向に設定することができる。

事業場敷地 250㎡



◘ 建物の形状

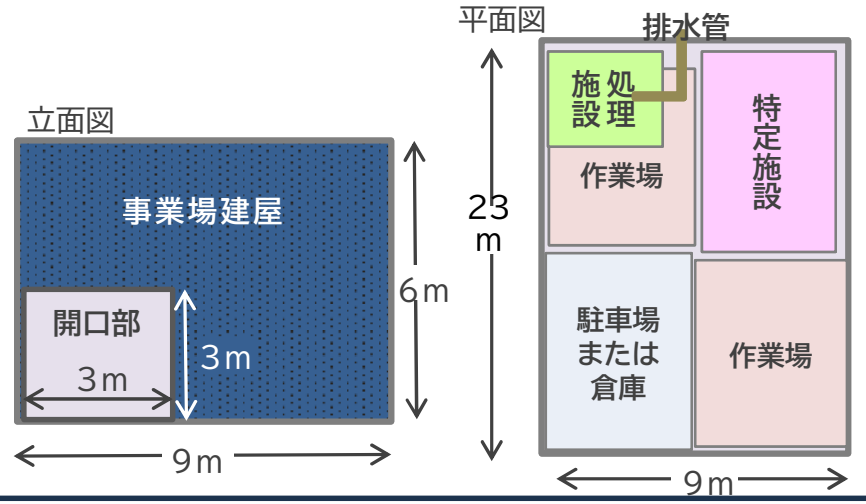
✓ 搬入口 高さ3m ×横 3m(建屋内に搬入できる機械のサイズ)

✓ 天井高 6 m(施工用機械の可動範囲)

✓ 作業場には機材と平場もあり、両箇所とも床面コンクリート

✓ 特定施設 1か所(移動は不可)

✓ 排水が 地下排水管経由で処理施設に流入し、下水道に放流



◘ 事業場の操業

✓ 事業場は月曜から土曜まで操業(日曜・祝日は定休日)

✓ 建屋内での対策施工は日曜、又は連休を含む 1週間程度で行う

✓ 建屋外での対策施工は制限なし

✓ 操業中は排水が床にこぼれる懸念があり、床面のコア抜き作業は、施工後に排水が流入しない措置が必要

＜廃止後＞

公募対象技術における土地の条件/対象地の土地・廃業ケース①～④

□ 土地の形状

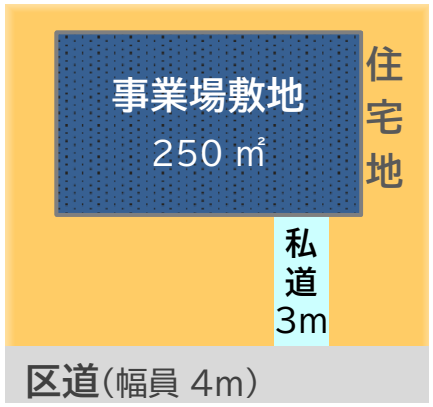
- ✓ **廃業後の事業場**
- ✓ 事業場敷地 250㎡、敷地形状に条件を付さないが、以下のような狭あい地を想定する
- ✓ 周辺は閑静な住宅地または商業施設に囲まれ、前面は幅4mの区道に接する
- ✓ 区道への作業帯設置はできず、周辺に資材置き場等の用地はない
- ✓ 地下水の流向は任意の方向に設定することができる。

※ 一部の条件が異なれば適用できる技術も 応募可能申請書にその旨を記載すること

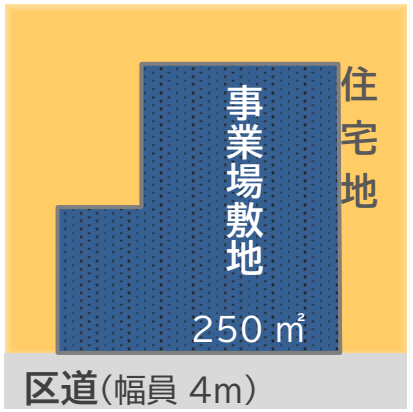
土地形状の想定(①～④)



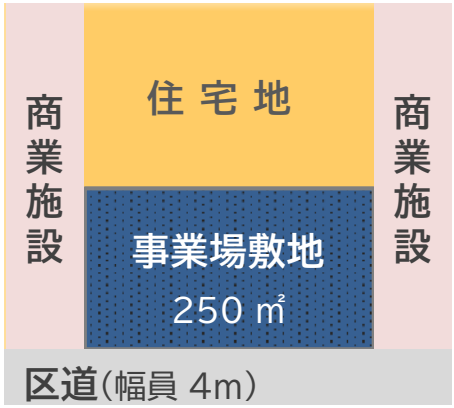
① 周辺が住宅に囲まれ、住宅との間隔は50cm程度(未舗装地)で近接する



② 旗竿地のように間口が狭く、周辺建物が近接する



③ 主に洗濯業のように間口より奥行が広い長方形の狭あい地



④ 周辺が住宅地や商業施設に囲まれ、幅4mの区道に接道している

本日　このあとのプログラム1

新たに認定された 廃止後 または 操業中の事業場 に適用する技術 の紹介

1. 電気発熱法を併用した土壌ガス吸引対策（ **操業中 及び 廃止後** ）
   ランドソリューション株式会社

2. ガス吸引及び化学分解併用浄化工法（ **廃止後** ）
   株式会社エンバイオ・エンジニアリング

3. ISOTEC（pHニュートラルフェントン法）を用いた原位置浄化技術（ **廃止後** ）
   株式会社テラサーモアジア

本日　このあとのプログラム2

今年度新たな認定を含めた　これまでに認定された技術ポスターセッション

1. 電気発熱法を併用した土壌ガス吸引対策（ **操業中 及び 廃止後** ）
   ランドソリューション株式会社

2. ガス吸引及び化学分解併用浄化工法（ **廃止後** ）
   株式会社エンバイオ・エンジニアリング

3. ISOTEC（pHニュートラルフェントン法）を用いた原位置浄化技術（ **廃止後** ）
   株式会社テラサーモアジア

4. BioJet工法（ **廃止後** ）
   株式会社ケミカルグラウト